

③

教育・保育施設入所申込書(転所)

施設受付

呉市長 様

次の事項に同意のうえ、申し込みます。

- 1 市が、保育の必要性の認定、教育・保育施設利用及び利用者負担額(保育料)決定に必要な家族の状況及び市民税の情報など(同一世帯・同住所の者に係るもの及び呉市の他の部署に提出したものを含む。)を閲覧または調査し、内容を希望施設に提供すること。(※書類の提出がない場合、マイナンバーにより調査を行うが、保育料算定時等で不利になる場合があること。)
2 認定に必要な書類を市から請求されたときは、指定期日までに提出すること。
3 利用者負担額(保育料)算定のために必要な書類が調わず、利用者負担額が決定できないときは、市が定める暫定額(最高額の保育料)で決定すること。
4 食材料費(副食費)免除対象者確認のために必要な書類が調わず、食材料費免除の決定ができないときは、免除は行わないこと。
5 4月1日転所の場合、支給認定証の交付が2月又は3月になること。
6 教育・保育給付認定の区分に変更があったときは、当該変更があった日の属する月の翌月(月の初日に変更となった場合はその月)からの利用者負担額を変更すること。
7 市が行う入所承諾及び利用者負担額(保育料)決定の期間の開始日は月の初日(1日)、終了日は月の末日を原則とすること。
8 この申込書等に記載した事項に変更があるときは、保育の必要性の認定変更申請書及び必要書類を、変更の生じた月の末日までに提出すること。
9 認定事項及び利用者負担額(保育料)等を、利用する施設に提示すること。
10 保育の必要性を認定した後、何らかの瑕疵により、認定を遡及して取り消した場合、保育料について実費負担とすること。
11 提出期限までに提出された書類で利用調整を行うこと。また、保育認定に係る書類の提出がない場合、入所ができないことがあること。

申請日 令和 年 月 日 申込者名 児童との続柄
(保護者・納付義務者)
〒
住所 呉市

① 申込み児童及び保護者について

Table with 5 columns: 申込み児童, (ふりがな)氏名, 生年月日, 性別, 令和6.4.1現在の年齢. Includes rows for 住所, 連絡先【電話番号】.

② 現在の認定、認定変更について

Table for current recognition and changes. Includes checkboxes for current recognition and recognition change, and a section for recognition change cases with explanatory text.

③ 利用を希望する施設、利用期間など

Table for facility utilization. Includes rows for 現在利用の施設名, 利用希望施設 (第1-6希望), 利用を希望する期間, and 同時申込み児童及び在所(園)児 details.

